

新生児聴覚スクリーニング検査の 実施体制と検査状況



埼玉県 保健医療部 健康長寿課

1. 新生児聴覚検査実施体制について

(1) 検査のながれ

(2) 公費助成状況・検査実施機関

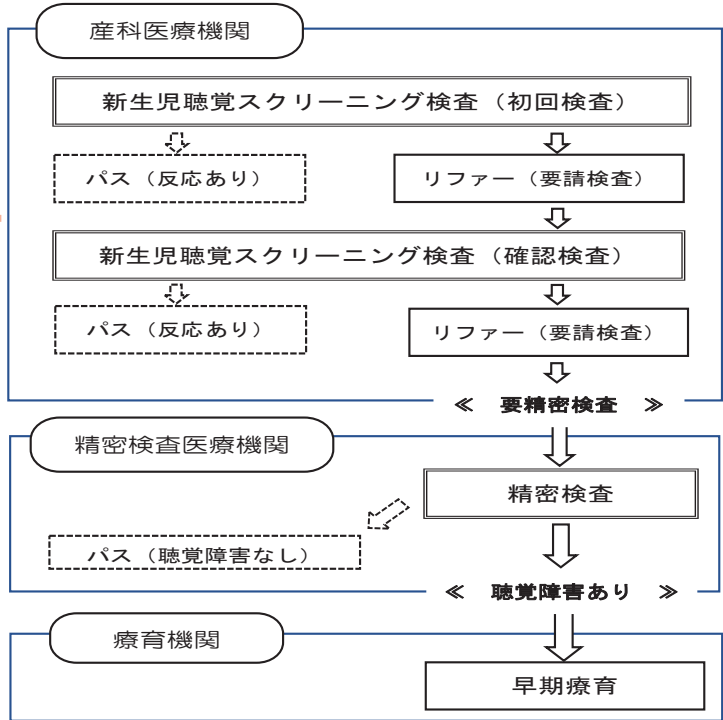
2. 検査実施状況について

1.(1)検査のながれ

市町村保健センター

①初回検査結果報告
(助成券請求)

②精密検査結果報告



①

新生児聴覚検査助成券 (1/2)
(医療機関保管用)

母子健康手帳No.		フリガナ	
母の氏名		児の氏名	
住所 (住民票のある住所)		〒 ()	
母の生年月日	昭和・平成	年	月 日生 (歳)

次の新生児聴覚検査を依頼します。
結果は、下記及び母子健康手帳へ必ず記入してください。
この助成券により、初回検査でかかった費用から
〇〇円(自動ABR検査)/〇〇円(OAE検査)が差し引かれます。
助成額を超えた分については、自己負担となります。

児の生年月日	令和	年	月	日	検査実施月齢	ヵ月
初回検査	検査年月日	令和			年	月 日
	検査方法	どちらかに ○を付けてください			1. 自動ABR	2. OAE
再検査	検査年月日	令和			年	月 日
	検査方法	どちらかに ○を付けてください			1. 自動ABR	2. OAE
結果	右耳				1. パス	2. リファー
	左耳				1. パス	2. リファー

精密検査機関紹介先

市町村への連絡事項

医療機関所在地

医療機関名

医師氏名

<保護者の方へ>

・初回検査に係る費用の一部について公費で負担するものであり、無料券ではありません。(再検査費用は本人負担になります。)
・助成券の額を超えた分について、窓口でお支払いください。
・医療機関と相談の上、新生児聴覚検査実施時にご利用ください。
・児の耳の聞こえについて市町村から連絡させていただくことがあります。医療機関で助成券を使用することにより、市町村への情報提供について、同意したものとみなします。

発行市町村外へ転出された場合には、この助成券の使用はできません。

3年度新生児聴覚

②

新生児聴覚検査精密検査依頼書

(依頼先) 精密検査医療機関 _____ 御中 (依頼元) 新生児聴覚検査実施医療機関 _____

新生児聴覚検査を実施し、結果は下記のとおりです。
精密検査の実施等よろしく願います。

対象児氏名 _____
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
保護者氏名 _____
保護者住所 _____

新生児聴覚検査結果 (自動ABR・OAE)

初回検査 (年 月 日)	右耳	Pass	・	Refer I (要再検査)
	左耳	Pass	・	Refer I (要再検査)
再検査 (年 月 日)	右耳	Pass	・	Refer II (要精密検査)
	左耳	Pass	・	Refer II (要精密検査)

新生児聴覚検査精密検査報告書

新生児聴覚検査実施医療機関 _____ 市町村長 _____
精密検査結果について以下のとおり報告します。

精密検査機関での診察結果

診断名	検査日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 検査方法: ABR その他(_____)
検査所見	検査結果: 右耳 _____ 左耳 _____
今後の方針	(1) 治療開始(治療法: _____) (2) 療育機関紹介(紹介先: _____) (3) 経過観察 今後の方針(_____)
備考	_____

精密検査実施医療機関名 _____
医師氏名 _____

1.(2) 新生児聴覚検査公費助成

・ 県内全市町村で初回検査の公費助成を実施

助成額：自動ABR 5,000円(37自治体)／3,000円(26自治体)
 ○ A E 3,000円(53自治体)／1,500円(10自治体)

・ 契約状況

県が契約権限の委任を受け契約を実施。

委託契約締結状況 (R5. 9月時点)	
県医師会所属機関	85機関
その他県内医療機関	1機関
県助産師会所属機関	15機関
県外医療機関	203機関

新生児聴覚検査のながれ

新生児聴覚検査(初回検査)

リファ(反応なし) (再検査) → 確認検査 → リファ(反応なし) (再検査) → 精密検査 → 聴覚障害あり → 早期対応

パス(反応あり) → 検査終了

赤ちゃんの聞こえとことばの発達のため

ことばの発達には個人差がありますが、気になる場合は、かかりつけの医師や市町村保健センターにご相談ください。

- 2-3か月頃
 - ① 顔しかけると、アーとカーと声を出して遊ぶ(またはニコニコする)。
 - ② ラジオの音、テレビの音、コマ・シャベルなど玩具(または歌)を向けることがある。
- 5-6か月頃
 - ① 父や母の声など他人の声をきかせる。
 - ② 顔しかけたり歌をうたってあげるとじっと顔をみている。
 - ③ 声をかけると意図的にさっと振り向く。
- 9か月頃
 - ① 外からいれる音(音、雨、飛行機など)に反応を示す。
 - ② 音楽や歌をうたってあげると手足を動かして遊ぶ。
 - ③ なまよった物音や、ちよっとでも変わった音がすると八つと向く。
- 12-15か月頃
 - ① ほとんどの音で物音がすると、不意に驚いたり、寝を続けたり、あるいは泣いて喚ぶ。
 - ② 目、耳、口、その他の身体部位をたずねて指さす。

新生児聴覚検査については、かかりつけの医師、またはお住まいの市町村保健センターにお問い合わせください。

発行 埼玉県保健医療推進員事務局
〒330-8021 さいたま市東区浦和1-15-1
TEL 048(3)303561(直通)
保健課生活支援課(保健推進課)

2. 新生児聴覚検査実施状況

① 初回検査受検者数

年度	出生児数(人)	受検者数(人)	未受検者数(人)	不明(人)	受検率(%)
	①	②	③	④	②/①
R 2	48,364	39,675	1,319	5,604	82.1
R 3	47,333	44,311	427	2,607	93.6
R 4	44,745	42,928	314	1,572	95.9

※ ①出生児数=②受検者数+③未受検者数+④不明が一致していない理由について
 ア R 2以前
 検査状況の未把握市町村が出生児数のみ回答し、受検者数等は0で回答しているため
 イ R 3以降
 受検者数には転出入者を含め、新生児訪問等により受検状況を把握した児を計上

② 初回検査

年度	受検者数(人)	検査結果(人)			初回検査リファ率(%)
		パス	リファ	結果不明	
	②	⑤	⑥	⑦	⑥/(⑤+⑥)
R 2	39,675	38,735	317	631	0.81
R 3	44,311	43,383	671	259	1.52
R 4	42,928	42,072	664	192	1.55

2. 新生児聴覚検査実施状況

③ 初回検査でリファーとなった児の確認検査状況

年度	初回検査でリファーとなった児(人)	確認検査受検者数(人)	確認検査受検率(%)	検査結果(人)			確認検査リファー率(%)
				パス	リファー(要精検)	結果不明	
	⑥	⑧	⑧/⑥	⑨	⑩	⑪	⑩/(⑨+⑩)
R 2	317	254	80.1	152	101	1	39.9
R 3	671	642	95.7	409	224	9	35.4
R 4	664	634	95.5	389	245	1	38.6

④ 確認検査でリファーとなった児の精密検査状況

年度	確認検査でリファーとなった児(人)	精密検査受検者数(人)	精密検査受検率(%)	検査結果(人)				難聴診断児/出生児数(%)
				正常	両側性・一側性難聴	評価不能	結果不明	
	⑩	⑫	⑫/⑩	⑬	⑭	⑮	⑯	⑭/①
R 2	101	97	96.0	21	63	7	6	0.13
R 3	224	217	96.9	84	108	20	5	0.23
R 4	245	254	103.7	135	108	7	4	0.24

2. 新生児聴覚検査実施状況

⑤ 精密検査の実施時期

年度	精密検査受検者数(人)	生後3か月以内に精密検査を受検した人数(人)	割合(%)
	⑫	⑮	⑮/⑫
R 2	97	71	73.1
R 3	217	185	85.2
R 4	254	205	80.7

⑥ 療育の開始時期

年度	両側・一側性難聴と診断された児(人)	生後6か月以内に療育を開始した人数	割合(%)
	⑭	⑰	⑰/⑭
R 2	63	15	23.8
R 3	108	43	39.8
R 4	108	58	54.2

※ 3か月以内の精密検査・6か月以内の療育開始が実施できていない理由

- ・ 早産や低体重児のため、精密検査の実施が困難
- ・ 精密検査実施医療機関で経過観察中
- ・ 現時点での療育は不要との医師の判断があった 等

新生児聴覚検査の検査状況・精度管理業務について

産科医療機関等が実施している新生児聴覚検査について、検査実施状況の把握・確認や検査の精度管理を行う。

委託先：（一社）埼玉県産婦人科医会

精度管理の意義

新生児聴覚検査の実施医療機関に対し、検査体制や精度について、助言・指導を行うことで、検査の精度を向上させ、確実に難聴児の早期発見、早期療育に繋げていくもの。

国が示す「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」においても、実施が推奨されており、埼玉県の次期障害者支援計画でも掲載予定。

業務内容

- ① 産科医療機関で実施する新生児聴覚検査の以下の事項を確認
 - 検査結果数(両側PASS、要再検査、要精密検査数等)の把握
 - 要再検査（確認検査）率・要精密検査率（検査機器ごと）、検査回数
 - 精密検査機関の受診時期（3か月以内）
- ② 報告結果を基に、専門医に意見照会
- ③ 専門家からの意見を踏まえ、医療機関の検査方法や体制について、実地指導
- ④ 埼玉県に精度管理の結果を報告

